



三重県応援キャラクター
兎の助 (うさのすけ) ©PSP/T-e

自転車を利用する皆さん、 保険に加入していますか？

県では、「三重県交通安全条例」により、令和3年10月1日に、下記対象者の自転車損害賠償責任保険等^{*}への加入を義務化しました。自転車を利用する県民の皆さん、万が一、交通事故を起こしてしまった場合に被害者を保護するため、ご自身が加入している保険を確認し、自転車損害賠償責任保険等に未加入であれば、加入しましょう。

^{*}自転車損害賠償責任保険等：自転車の運行によって他人の生命または身体を害した場合に、損害を賠償することができる保険または共済。

判決事例A

賠償命令

(神戸地裁 平成25年7月)

約9,500万円

自転車で走行中の男子小学生が、歩行中の62歳女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折などの重傷を負い、意識が戻らない状態となった。

判決事例B

賠償命令

(東京地裁 平成20年6月)

約9,200万円

自転車で走行中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳男性会社員と衝突。男性会社員は言語機能の喪失など、重大な障がいが残った。



自転車損害賠償責任保険等の加入義務化対象者

① 自転車運転者

^{*}未成年者が自転車を運転する場合は保護者に加入義務があります。



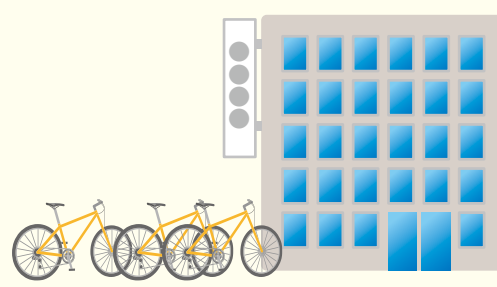
② 保護者

(監護する未成年者が自転車を運転する場合)



③ 自転車利用事業者

(人の移動、貨物の運送など自転車を事業の用に供する者)



④ 自転車貸付事業者

(自転車を有償または無償で、継続的にまたは反復して貸し付ける事業を行う者)



もしもの時のための自転車損害賠償責任保険等。あなたの備えは大丈夫ですか？

自転車損害賠償責任保険等の主な種類

個人向け

個人賠償責任保険	自転車向け保険 自動車保険の特約 火災保険の特約 傷害保険の特約
団体保険	職場や大学生協、学校のPTAなどで加入する保険
共済	
TS マーク付帯保険 (自転車の車体に付帯した保険)	
クレジットカードの付帯保険	

事業者向け

施設賠償責任保険 (名称は、施設所有管理者賠償責任保険など、保険会社によって異なります)
TS マーク付帯保険 (自転車の車体に付帯した保険)

自転車損害賠償責任保険等への加入義務の詳細は

三重県 自転車 保険

検索



自転車損害賠償責任保険等の加入状況チェックシート

加入状況をチェックしてみましょう!

